

## 宇治市植物公園あり方検討委員会での検討状況と 宇治市植物公園に係るサウンディング型市場調査の結果概要について

本市では、これまで3回にわたり宇治市植物公園あり方検討委員会を開催し、今後の宇治市植物公園あり方を検討してまいりましたので、その検討状況を報告させていただくとともに、実施事業の検討に役立てる目的とした宇治市植物公園に係るサウンディング型市場調査について、その結果概要を合わせて報告させていただきます。

### 記

#### 1. 宇治市植物公園あり方検討委員会設置の目的

宇治市植物公園は、平成8年11月の開園以来、市民の緑化意識の向上や憩いの空間・時間の提供をはじめとして大きな役割を果たすとともに、多くの入園者に親しまれている施設です。しかしながら、開園20年を超え、収支状況や施設の老朽化などの課題があり、効果的・効率的な管理運営や、利用者の増加に向けた取組を検討するため、「宇治市植物公園あり方検討委員会」を設置し、今後の植物公園のあり方について検討を行うことといたしました。

#### 2. 検討の進め方

検討委員会において、経営改善や既存施設の活用、民間活力の導入など、今後の宇治市植物公園のあり方について検討を行っていただき、検討委員会のご意見を市長に対する提言としてまとめていただきます。

また、本市で行いましたサウンディング型市場調査につきましては、事業者の提案に至るまでの考え方や現在の植物公園に対する評価について、検討委員会に情報提供を行い、今後の植物公園のあり方を検討する上での検討の材料としていただいています。

#### 3. 宇治市植物公園あり方検討委員会の経緯について

	開催日	検討内容
第1回	平成30年8月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・検討委員会設置の趣旨説明</li><li>・宇治市植物公園の現状把握（現地視察含）</li></ul>
第2回	平成30年9月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・植物公園の今後に関する意見交換</li><li>・サウンディング型市場調査の方法について</li></ul>
第3回	平成31年3月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>・サウンディング型市場調査の実施報告</li><li>・植物公園の今後の方向性の検討について</li></ul>

#### 4. 宇治市植物公園に係るサウンディング型市場調査の結果概要について（別紙1）

#### 5. 検討状況

宇治市植物公園のような都市緑化の機能を持った施設を、宇治市が持ち続けることについて肯定的な評価を得ているとともに、10年以上経っていて入場者数がほぼ横ばいというのは相当優秀な施設であると評価されています。

一方、宇治市植物公園にかかる経費を改善するために、様々な取組により、入園者数を増やして収益を上げることが必要との意見も出ています。

また、サウンディング型市場調査結果では、「設置管理許可制度」や「公募設置管理制度（Park-PFI）」のいずれの手法による提案もないことから、植物公園は大きく不足している施設はなく、植物管理のレベルも行き届いている一方で、特に、情報発信力、営業力を強化すべきとの意見があります。

#### 6. 今後の予定について

- ① 第4回宇治市植物公園あり方検討委員会（10月17日）
  - ・具体的な施策の検討
  - ・提言書のとりまとめ
- ② 市長に宇治市植物公園あり方の提言書の提出（11月中旬）
- ③ いただいた提言書を参考として、効果的・効率的な管理運営、利用者の増加に向けた取組等の計画的な実施（令和2年度以降）

## 宇治市植物公園に係るサウンディング型市場調査の結果概要について

### 1. サウンディング型市場調査とは

サウンディングは、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法であり、事業検討の初期段階で公有資産の市場性や活用アイデアの把握、より民間が参加しやすい公募条件の検討のため、個別に民間事業者から広く意見を聞くものである。

### 2. 宇治市植物公園に係るサウンディング型市場調査の目的

今後の植物公園のあり方について検討を行うにあたり、新たな施設整備を伴うものについては都市公園法第5条に基づく「設置管理許可制度」や同法第5条の2～9に基づく「公募設置管理制度（Park-PFI）」の活用を想定している旨、実施要領にて紹介することにより、民間の自由な発想による幅広い事業アイデアや事業参入の意向を把握し、実施事業の検討に役立てることを目的とする。

### 3. 実施経過

実施要領発表	平成30年10月10日
事前説明会及び現地見学会	平成30年11月 2日 参加事業者数 5者
提案事業者数	3者（業種：造園業、イベントプロデュース業、公益財団法人）
対話の実施	平成30年12月21日

### 4. 結果概要

民間事業者からは、「設置管理許可制度」や「公募設置管理制度（Park-PFI）」のいずれの手法による提案もありませんでした。

一方、管理運営上の植物公園の評価としては、いずれも植物管理のクオリティは非常に高く、素晴らしいとの意見がありました。ただ、集客を考えると専門性が高く、一般受けし難い形ではないか、また、広報活動についても民間事業者であればもっと力を入れていくとの意見もありました。

### 5. 結果について

今回調査に参加した民間事業者の提案、意見から、植物公園は大きく不足している施設や欠陥等ではなく、植物管理のレベルも非常に行き届いていることから、大きな課題は無いが、専門性が高い施設としての性格が強く、また広報に改善の余地があることから、より植物公園の魅力を感じてもらえるような取組や見せ方の工夫と発信力の強化が必要であると考えられます。

6. 宇治市植物公園に係るサウンディング型市場調査の結果の公表について

別添資料「宇治市植物公園に係るサウンディング型市場調査の結果について」をホームページに掲載し、公表する予定です。

## &lt;宇治市植物公園に係るサウンディング型市場調査の結果について&gt;

令和元年10月4日  
宇治市都市整備部公園緑地課

本市では、宇治市植物公園において、更なる魅力の向上を図り、公園利用者への新たなサービス提供を行うため、民間による自由な発想に基づく幅広い事業アイデアや事業参入の意向を把握し、実施事業の検討に役立てる目的として、民間事業者との対話によるサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

## 1. 調査の概要

## (1) 調査対象

宇治市植物公園（宇治市広野町八軒屋谷25-1）

## (2) 実施要領発表

平成30年10月10日

## (3) 説明会

事前説明会及び現地見学会：平成30年11月2日 参加事業者数：5者

## (4) 対話の実施

平成30年12月21日

## 2. 実施結果

(1) 提案事業者数：3者 ○業種：造園業、イベントプロデュース業、公益財団法人

## (2) 事業提案の概要

## ○施設整備を伴う提案

- ・温室を活用したカフェ
- ・花の広場（花と水のタペストリー前）を活用したカフェ
- ・養蜂エリアの整備
- ・茶畠エリアの整備
- ・物販コーナーの拡充
- ・フォトスポットの整備
- ・園内サイン等の充実
- ・特色ある植物の充実
- ・休憩所（ベンチ等）の整備
- ・Wi-Fi環境の整備

## ○既存施設を活用した提案

- ・民間企業等の協力による花と水のタペストリーの活用
- ・緑の館喫茶スペースでのカフェの再開

○イベントやプログラム等の提案

- ・温室の植物にちなんだ各種イベントの実施
- ・バスツアー等による観光客の誘致
- ・養蜂エリアによる体験プログラム等の実施
- ・茶畠エリアによる体験プログラム等の実施
- ・イルミネーションの実施
- ・フリーマーケット、音楽イベント等の実施

○その他（意見、要望等）

- ・運営、維持管理のためにはある程度の公的資金の投入が必要
- ・事業者にとっては他に施設管理者（指定管理者）がいる中で部分的に参入するよりも、施設全体を一体管理する方が望ましい
- ・季節やイベント等に応じた入園料や駐車料設定が可能にしてほしい
- ・太陽光発電の整備やLED化による維持管理費の縮減

### 3. 今後の予定

事業者の皆様からいただいたご提案・ご意見を参考に、宇治市植物公園のあり方を検討してまいります。